



小・中・高等学校等で実施される 環境学習を支援します！！

地域の方々と関わりながら、児童・生徒が主体的に環境学習に取り組む活動を普及させるための支援制度です。活動を通して、将来を任う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身につけることを目指しています。

対象となる活動

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の授業やクラブチームの活動、委員会活動など幅広い活動を対象としています。

支援の要件

- ① 子どもたちが主体的に活動に取り組むもの
- ② 活動にあたり地域との関わりがあるもの
- ③ 活動の計画が立てられているもの
- ④ 活動を来年度以降につなげていけるような今後の展開・方針があるもの
- ⑤ 活動がMLGsの目標に関連するもの

実践例

※様々な環境学習を対象としています



池の底のヘドロなどを除去し、鯉やメダカがすみやすい環境づくり
(大津市立日吉中学校)



校内園場のための苗作り
(MIHO美学院中等教育学校)



ヨシから自然分解性の紙皿を作成。
(滋賀県立虎姫高等学校)



バックテストを用いた水質調査
(近江八幡市立桐原東小学校)



たもなどを活用した地域の川の生き物調査
(渋川小学校)



定期的に行う地域の清掃活動
(滋賀県立草津養護学校)

支援内容

○教材・用品購入に関する支援

活動に必要な学習教材・用品等を支援します（県で購入し、送付します。）

◇教材費：1校あたり 上限33,000円（税込み）

教材費の例：たも、虫かご、魚のえさ、じょうろなど

○講師の謝礼・旅費に関する支援

※予算の範囲内で支援します。

◇謝金：1校あたり 3,400円×2時間×1人以内

◇旅費：1校あたり 1,600円×1人以内

○環境学習の企画支援、備品の貸し出し

環境学習センターでは、環境学習に関する相談や必要な備品の貸し出しを行っています。詳しくは、「エコロレー」のホームページをご覧ください。

○その他活動や企画に対する相談等の支援

琵琶湖に関する出前授業など、ご希望があればご相談ください。

※これまでの事例

- ・琵琶湖博物館から学芸員を派遣し、地域の川について学ぶ授業を行いました。
- ・県から講師を派遣し、MLGsを子供たちが身近に考えるための授業を行いました。

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

問合せ TEL:077-528-3354 Mail: biwako-es@pref.shiga.lg.jp (環境政策課)

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/13250.html>

MLGsについて: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/319331.html>

申請・活動の流れ



通年

① 申請書の作成・提出

支援を希望する学校は、実施する環境学習の活動テーマや計画、校内の推進体制などを記入した（様式1）「申請書」を提出してください。

通年

② 環境学習に対する支援

ご希望される支援について、様式を事前に提出してください。

- 活動に必要な教材・用品の購入を希望する場合
 - ・（様式2）「教材・用品購入依頼書」
- 講師の謝礼・旅費にかかる支援を希望する場合
 - ・（様式3）「講師依頼書」

通年

③ 活動の実践

申請書に記載した活動テーマや計画に沿って、環境学習を実践してください。

1月～2月

④ 活動報告書の提出

実践した環境学習の成果等をまとめた（様式4）「活動報告書」を提出してください。

お気軽に
お問合せくださ
い！

💡 その他のお知らせ 💡

学習教材「びわ湖を学ぼう」



<詳細はこちら>



びわ湖の水質・生き物・文化・歴史について分かりやすくまとめた小冊子です。フローティングスクールの事前・事後学習や、探求学習等での資料としてもご利用いただけます。

ご希望があれば、無料で郵送も可能です。

<URL>

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/343213/index.html>

ショート動画「びわ湖のすごいところ！」



<詳細はこちら>



授業や学習の導入に、びわ湖について気軽に学べる動画を活用してみませんか？「実はびわ湖は…」という切り口で始まる各動画は、すべて約1分程度です。

短時間で視聴できるため、授業の導入や話題提供としてもご利用いただけます。

<URL>

<https://youtube.com/playlist?list=PLz5WWVvQew6--heboIVfi1ouY3vWOinTi&si=b6LD6RxiU11fuEOZ>

<問合せ先> 表面記載の連絡先まで

「滋賀県版水辺の楽校」について

『滋賀県版水辺の楽校』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するためにあたって必要なハード面と、川の知識や関心の向上のための出前講座などのソフト面について支援を行う制度です。

令和7年度は、ハード面・ソフト面の両方で県内6か所を支援しました。カヌー用デッキの修繕や出前講座、自然観察会等を実施しました。



カヌー用デッキ（中ノ川：高島市）



出前講座（希望ヶ丘小学校）

<問合せ先>

滋賀県 土木交通部 流域政策局 河港事業室 河川環境係
TEL 077-528-4154 E-mail ha04@pref.shiga.lg.jp

水草たい肥を無料配布します

琵琶湖で水草が大量繁茂すると、腐敗による悪臭の発生や湖流の停滞など、生活環境や自然環境に影響が生じます。県では、水草を刈取・除去してたい肥にすることで、地域資源として循環利用する取組を進めています。この水草たい肥を、ぜひ学校の花壇や畑で活用してみませんか？

イベントでの無料配布に加え、学校での活用など公益目的でのご利用には随時無料で提供いたします。

<イベント詳細>



※R8年度の開催日時と会場は決まり次第、HPに掲載します。

<随時提供詳細>



<問合せ先>

滋賀県琵琶湖環境部 生物多様性保全課
TEL 077-528-3093

